

NPO法人 かながわ外国人すまいサポートセンター



# ニュースレター No.37

“すまセン”の窓口ではスタッフが10ヶ国語で相談を受け付けています。  
 アパート探しの内見や契約後の問題発生など必要に応じて通訳を派遣します。  
 お気軽にお尋ねください。

## ごあいさつ

葉の色が黄や赤などに美しく色づき始めると秋の深まりを感じます。コロナから3度目の冬を迎えようとしていますが、人々の生活はほぼもとに戻りつつあるように見えます。しかし、水道光熱費を始め食料品など殆ど全ての物の値が上がり、減収などに苦しむ外国籍住民たちの生活がどのような状態になっているのか気になるところです。



このような中、すまセンには相変わらず多くの外国籍住民が訪ねてきます。特に民間賃貸住宅から公営住宅への住み替えを考えての相談や入居申し込みサポートを受けに来所する人たちが今まで以上に増えています。セーフティーネット住宅の利用などについても提案しますが、条件に合った住宅に出会えないとの声が聞こえてきます。オーナーさん、不動産店の立場からすると手続きが煩雑なことから利用まで行きつかないことが多いようです。

必要な人や家を提供する人たちに届く制度を求めることも大事ですが、制度をより使いやすいものに仕上げて行くのもすまセンの役割だと考えております。

各地で設置されている居住支援協議会や居住制度を持つ行政と繋がりながら一人でも多くの外国籍住民の居住を支えていきたいと考えております。

かながわ外国人すまいサポートセンター理事長

袁 安

## 共に生きる地域社会づくりに活かしてほしい！ ~NPO法人 横浜創造まちづくり学会の思いを継いで~

横浜創造まちづくり学会は、横浜市立大学大学院のまちづくり研究コースを修了した社会人中心の地域学会で、2007年に発足しました。

「まちづくり」という幅広い概念で、会員の研究テーマも「福祉・健康づくり」「環境問題」「大都市横浜の都市機能」など多岐にわたっていました。不定期に「横浜創造まちづくり研究」という研究誌を発刊していましたが、会の運営は活動拠点、時間的制約、資金難など難しさがあったように思います。

そのような中でも2009年度に9回にわたって「異文化のまちづくり」というテーマを取り組んでいます。国際都市横浜の発展、人口減少における外国人労働問題、グローバル化における共生などの課題に取り組みました。外国人労働者問題などは、現在では喫緊の課題で、深い議論と対応が必要なことです。参考文献や資料を基にした



学習活動、フィールドワークなどを行う中で「かながわ外国人すまいサポートセンター」の活動も学ぶ機会をいただきました。

コロナ禍、会員の後継不足などのため、NPO法人の冠を外そうということになり法による解散手続きをすることになったわけです。解散に伴う残余財産は、「まちづくり」という視点で共に生きる地域社会づくりに取り組む貴団体にといいことでご活用いただければ幸いです。

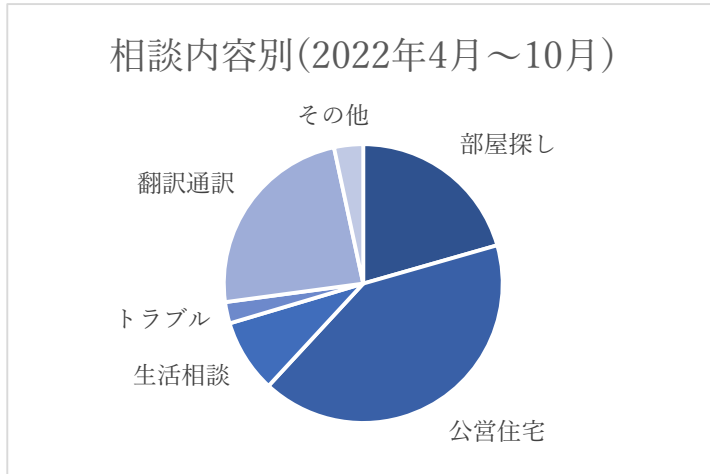
(渡邊武二)

# 円グラフで見るすまセン～2022年4月～10月～

2022年度も折り返し地点を通り過ぎた。今年度も4月当初からすまセンにはたくさんの方が相談に訪れている。11月に入り、4月～10月までの相談について集計してみた。

2022年4月から10月までの相談件数は、新規586件、継続1372件で合計1958件となった。以下の表やグラフは、新規の相談件数について集計したものである。

## ◆相談内容別



相談内容別にみると、部屋探しや公営住宅に関する相談で、60%ほどを占めている。公営住宅を求める傾向は依然続いていて、申請書の記入サポートや入居に至るまでの申請手続きに同行するケースが増えてきている。ただ、公営住宅は抽選により結果が決まるので、何回も続けて申し込んでいてもなかなか当選しない場合も多く、住まいに関する不安を慢性的に抱えている外国人も多い。また、生活相談は7%ほどだが、部屋探し後に生活相談が継続するケースが多く、相談対応の実感としてはここ数年増加傾向にあると思われる。

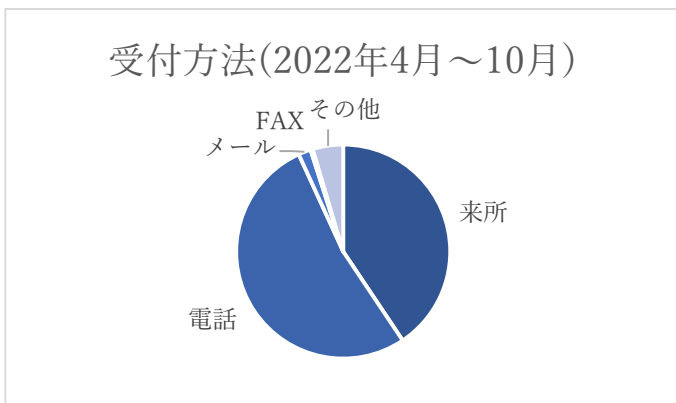
## ◆言語別 (単位：件)

| 日本語 | 英語  | スペイン語 | ポルトガル語 | 中国語 | ロシア語 | タイ語 | タガログ語 | ネパール語 | ベトナム語 | その他 |
|-----|-----|-------|--------|-----|------|-----|-------|-------|-------|-----|
| 206 | 109 | 40    | 33     | 107 | 2    | 1   | 4     | 9     | 1     | 69  |

## ◆国籍別 (単位：件)

| 日本  | ペルー | ブラジル | 中国  | ロシア | フィリピン | タイ | ネパール | ベトナム | スリランカ | その他 |
|-----|-----|------|-----|-----|-------|----|------|------|-------|-----|
| 114 | 38  | 36   | 116 | 8   | 58    | 3  | 23   | 4    | 5     | 6   |

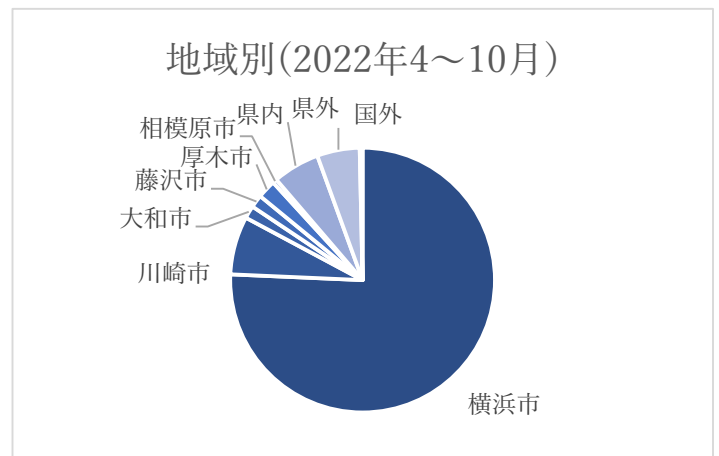
## ◆受付方法別



受付方法では新規の場合、電話相談が半分ほどを占め、来所が45%と、ほとんどが電話か来所での相談開始となっている。詳しい生活状況を把握するために、電話相談の後、来所をお願いするケースも多いので、すまセンに相談に来る外国人の来所率は高いと思われる。近年、インターネットでホームページを見たといって、メールで相談が入ることも増え始めたように感じている。

## ◆地域別

相談者の居住地域について調べてみる。新規件数の約45%が横浜市在住の相談者だった。横浜市(436件)、川崎市(41件)、厚木市(13件)、大和市(9件)、藤沢市(9件)、相模原市(3件)、その他の県内(33件)であった。横浜市が圧倒的に多いものの、横浜市以外の市からの相談も100件近くあり、神奈川県全域から相談が寄せられている様子が見て取れる結果となった。



## 2022年度鎌倉市居住支援協議会受託事業 「鎌倉でくらす～すまいの多言語ガイドブック活用法～」講座を終えて

昨年が続いて、10月17日(月)に、鎌倉市商工会議所において「すまいの多言語ガイドブック活用講座」を開催しました。午前と午後の二回対面での開催でしたが、雨の中、社会福祉団体、外国に繋がる子どもの支援団体、神奈川青年司法書士協議会、全日本不動産協会、鎌倉市役所、川崎市役所等から、午前13名・午後11名の方に参加していただきました。

当団体理事長斐安による「共に生きる鎌倉をめざしてー外国人のおかれた現状と課題ー」の講演と、外国籍市民を対象に「住まい探しの手順」や「住まい方」、「生活上の相談窓口」等を掲載したすまいの多言語ガイドブック活用法について実例と照らして紹介いたしました。

質疑応答では、『ガイドブック発行後の使用状況、どのように周知・配布したのか?』『必要な情報を必要な方に届ける難しさを感じている』『日本人は日本語しか話せない人が多いというのが、外国人理解の妨げになっていることは考えられるのか?』『外国人が日本で働く理由は、政策・法・協定が背景にあるとのことだが、どれだけ日本の文化や習慣を知って来日するのか』等々の質問が寄せられました。

参加者アンケートでは、参加者の皆さんから『とても役に立った』という嬉しい感想を頂きました。『外国人の抱えている困難がイメージしていたもの以上に深刻なものであることを知り、受け入れ側である日本人がこの問題に対してしっかりと向き合う必要があると思いました』『やさしい日本語が使われており、とてもわかりやすいガイドブックです』『それぞれの国との考え方の違いについて説明があり、考え方の違いを実感した』等々の感想を寄せていただき、私たちの活動の励みになります。貴重なご意見ご感想をありがとうございました。

(すまセン研修担当)



### ★2022年度 会費を納めてくださった方々★

#### <団体>

神奈川青年司法書士協議会  
特定非営利活動法人 ワークスコープ  
公益財団法人 大和市国際化協会

#### <法人>

株式会社 おかだハウジング 豊一管財株式会社  
ジャパンハウジング(株) 湘南リビングセンター株式会社  
有限会社 第一産業 株式会社 むげん  
株式会社 イチイ 株式会社 石川商事  
有限会社 エスク 徳増不動産株式会社  
株式会社 秋津不動産 オーキッド株式会社  
株式会社 川崎中央プランナー 有限会社 寿不動産  
株式会社 チェリッシュ (有) セントラルホームズ  
株式会社 クレア 株式会社 アイホーム  
居住支援法人 川崎ロイヤル株式会社  
(有) 松中一級建築士事務所 (有) ラディアソ・ワークス  
有限会社 東郊住宅社 (賛助)

\* 2022年10月末現在、漏れがある場合は事務局までご一報ください。

(順不同、敬称略)

#### <個人 正会員>

竹口 秀夫 水田 秀子 西村 明夫  
松本 アルベルト 星野 毅 孔 琦  
山成 健治 三浦 保之 片岡 雄介  
安松 肇 山田 貴夫 邊 佳枝  
金井 信高 稲村 厚 斐 安  
柳 晴実 柳原 絵里子 鳥山 洋  
森川 洋子 阿部 孝子 星 雪梅  
永井 愛子 天野 萌

#### <個人 賛助会員>

車 香順 小儀 晃 野村 武夫  
今泉 好夫 高原 晶子 明星 圭介  
ファミ・ルー・アンジー 佐々木 利和  
磯田 ニーダ 清水 雅恵

#### ◆ご寄付をいただいた方々◆

山成 健治 明星 圭介  
清水 雅恵 横浜創造まちづくり学会





# 住んでいた国と日本の住まい～私たちの家事情～

8月5日から7日にかけて行われた AIDS 文化フォーラム inYOKOHAMA に、すまセンは「住んでいた国と日本のすまい～私たちの家事情～」というプログラムで参加しました。

ネパール、フィリピン、中国、ブラジルでくらしていたすまセンスタッフが、その国の住まい事情や部屋探しについて話してくれました。スタジオから各国の情報を発表する人をつなぐスタイルで行われ、臨場感たっぷりの発表となりました。国が変われば賃貸や不動産購入のスタイルも違うことがわかり、初めて日本で暮らすと決め、来日した外国につながる人々の苦労を身近に感じることができました。(タガログ語スタッフ 永井)

## 翻訳・通訳

翻訳通訳担当が、毎週火曜日と金曜日に対応します。



### ◆翻訳

翻訳料金・納期・支払い方法等は、翻訳通訳担当にお問い合わせください。

#### 《対応可能言語》

中国語・スペイン語・タガログ語・ラオス語  
ポルトガル語・韓国朝鮮語・インドネシア語  
英語・ベトナム語・ミャンマー語・タイ語  
カンボジア語など

#### 《翻訳可能文書》

戸籍謄本・原戸籍・住民票・課税証明書  
出生・結婚・離婚受理証明書・出生届  
納税証明書・源泉徴収票・給料証明書  
卒業証明書・在職証明書など

### ◆通訳同行・電話通訳

市区町村役場・年金事務所・不動産店・弁護士事務所等  
詳細については、翻訳通訳担当にお問い合わせください。



## 会員入会・寄付のお願い

皆様のご理解、ご協力が「かながわ外国人すまいサポートセンター」の活動の力になります。また、ご寄付も歓迎いたします。

**振込先** [郵便局] 00270-5-39032

かながわ外国人すまいサポートセンター

### 正会員 年会費

(個人) 1口 5000円  
(法人) 1口 10000円  
(団体) 1口 100000円

### 賛助会員 年会費

(個人) 1口 3000円  
(法人) 1口 10000円  
(団体) 1口 10000円

\*4月1日～翌年3月31日までの年会費です。



### アクセス

JR根岸線 関内駅南口より徒歩10分  
市営地下鉄ブルーライン関内駅  
出口1番より徒歩5分  
みなとみらい線日本大通り駅より徒歩5分  
\*横浜スタジアム向かい

〒231-8458

横浜市中区常盤町1-7 横浜 YMCA 2階

Tel: (045)228-1752 Fax: (045)228-1768

URL: <http://www.sumasen.com/>

Mail: [sumai.sc@sumasen.com](mailto:sumai.sc@sumasen.com)

ホームページも  
ぜひご覧ください!



### 編集後記

コロナによる入国規制の緩和によるものなのか、地域の学習支援教室等で、外国につながる子ども達の姿をみる事が多くなってきたように感じられる。その一方で、家庭の理由により、在留許可が危がまれる子ども達にもであった。彼ら、彼女らの未来が素晴らしいものであるように、大人として何ができるか考えていきたい。(N. A)





## かながわ外国人すまいサポートセンター



### インターンシップ活動報告



#### インターン生の主な活動

- 7/2 よこはま CITY (オンライン)
- 8/6 オリエンテーション  
(すまセンの成り立ち・概要について)  
AIDS 文化フォーラム
- 8/23 あーすプラザ見学
- 8/31 インターンシップ活動まとめ
- 9/1～ ニュースレター作成



## インターンシップ開始前のすまセンに対するイメージ

外国人の方に住まいを  
紹介する場所？



家探しをしたことが  
ない私たちにとって  
未知の場所

## すまセンでの活動を通しての気づき

「外国人」ってそもそも誰を指すのだろうか？

インターン生向けのオリエンテーションで、「外国人とは誰か」についてお話をしていた  
だいてから、見ため・国籍・文化だけでは判断が出来ないと改めて実感しました。

また、「日本での制度上『外国人』とされる人々の権利が、日本社会で保障されているの  
だろうか」「必要な情報を届けることができているのだろうか」ということにも気がつき  
ました。

## 相談業務を見学しての気づき



住まい探しだけでなく、給付金やコロナワクチン接種に関すること、書類記入のお手伝いなど、生活全般に関わる相談に対応されていました。必要に応じて、複数機関で連携を取りながら対応がされていることがわかりました。

また、相談者さんに寄り添った親身な対応をされていたことが印象に残っています。スタッフさん同士が相談内容を共有し、協力しながら対応策を考えられていて、すまセン全体で相談者さんを支える体制ができているのだと思いました。



### 日本特有の住まい事情

敷金・礼金・原状回復などのシステムがない国から訪れた人は、理解するのが難しいようでした。また、ゴミ出しや騒音などの生活に関することや自治体参加・回覧板などの地域とのかかわりがあることも日本特有の住まい事情であることがわかりました。

### 多言語対応のあり方



提出書類に対訳がされているものがあったとしても、「敷金」など外国にない言葉を直訳するだけでは意味が伝わらないこともあり、訳した用語の説明も必要があるときがきました。また、やさしい日本語で様々な言語話者に情報を届けることができる利点がある一方で、用いるときの難しさがあることにも気が付きました。

## まとめ

気づきに対して、自分たちにできそうなこと、今後の社会のあり方について考え、話し合ったことをまとめます。

### <自分たちにできること>

- ・いろいろな人の立場を想像し、身近なものやシステムが使いづらくないか・理解しづらくないかを考える。よりよいあり方を考え、自分たちにできそうなことがあれば対応する。
- ・社会で課題となっていることへの対応には手間がかかる場合が多いが、手間と捉えるのではなく、対応することが当然であるという意識を持つ。

### <今後の社会のあり方>

- ・文化・生活習慣の違いを理解し合える余裕が人々にある状態。そのためにはお互いに歩みよりが必要であり、違いを楽しむことができれば良いのではないか。
- ・外国人を含めたすべての人が安心して日本で暮らせるべきである。安心を保障する仕組みが必要である。